

第2回 阿倍野区区政会議会議録

1. 日 時：令和4年10月4日（火）午後7時04分～午後9時17分
2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室
3. 出席者
（会場参加）
（委員等）高岡議長、永岡副議長、荒田委員、家永委員、石丸委員、
今井委員、久保委員、小嶋委員、小寺委員、中村委員、
二家委員、東野委員、宮本委員、森委員、八代委員、
山崎委員、吉本委員、和田委員
（市会議員）木下議員、丹野議員
（市 側）山田区長、佐藤副区長、高村総務課長、泉区政企画担当課長、
筒井教育支援担当課長、松下市民協働課長、山中保健福祉課長、
伊村保健子育て担当課長
（オンライン参加）
（委員等）大森委員、岡本委員、金光委員、人見委員、本庄委員
（市会議員）梅園議員
（市 側）松本保険年金担当課長、西山生活支援担当課長
4. 議題
 - (1) 令和5年度施策・方針に向けた意見聴取について
 - (2) 報告事項について
 - (3) その他

●泉区政企画担当課長

それでは、少し定刻を過ぎてしまいましたが、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

皆様、こんばんは。本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、阿倍野区区政企画担当課長の泉と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶申し上げます。

●山田区長

こんばんは。区長の山田でございます。

皆様には、日頃から区政の推進に多大なご協力を賜り、また本日は、ご多用のところ、今年度第2回目となります阿倍野区区政会議全体会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの第七波では、重症化する割合は低いものの非常に多くの陽性者を数

えましたが、ようやく大阪モデルも黄色信号になり、先週からは感染者の把握を簡略化し、年代と総数のみが集計され、個別の発生届の対象は65歳以上の方などに限定されています。その対象外となる若年軽症者は、陽性者登録センターに自ら登録することで、必要なアドバイスを受けることができます。ワクチン接種につきましては、オミクロン株に対応した新ワクチンの接種が始まっており、10月17日からは、やすらぎ天空館などでの集団接種も改めてスタートする予定でございます。こうしたウィズコロナにおきまして、当区としてやるべきこと、できることは行いたいとの思いから、この夏には小学生向けイベント、アベノキッズサマープロジェクトを3年ぶりに復活、開催できました。来週の10日には、高岡議長に実行委員長も務めていただいておりますあべのカーニバルも、3年ぶりとなる念願の現地開催に向け、準備を進めているところでございます。区内の魅力資源、あべのd a k a r aを掲載したあべのおさんぽm a p、にぎわい改訂版も完成間近で、カーニバル当日にお披露目配布させていただく予定です。

感染対策と利便性向上の観点から、当区の区政会議はオンライン併用としており、本日は5名の委員と1名の議員の方々にT e a m s でご出席をいただいております。

今年度、第1回目の区政会議を6月9日に開催した後、各部会ごとに勉強会を行った上で、8月2日に福祉・健康づくり部会、23日に安全・安心部会、25日にまちづくり部会を開催し、来年度の施策、方針づくりに向けて、委員の皆様には様々な角度からのご意見、ご議論を深めていただきありがとうございました。

本日は、それぞれ賜りましたご意見につきまして、各部会の議長様からご報告を行っていただきます。

大阪市では、来年度に実施する事業の予算要求を行う時期を迎えます。当区において、今後、重点的に取り組むべき施策、事業について区政会議でのご意見を受け、浮かび上がらせていきたいと考えており、本日は他の部会のテーマについても、委員の皆様の間でご議論を重ねていただきたいと存じます。皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、着席にて失礼いたします。

今回の会議では、M i c r o s o f t T e a m s を利用しまして、オンラインを併用して開催しております。先ほど区長からもありましたが、本日は5名の委員の方、それから1名の市会議員の方、それから2名の課長がオンラインで参加していただいております。また、区役所内のほかの執務室でも本会議の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

オンラインで参加しておられる皆様におかれましては、発言される際にマイクをオンにしてください、発言が終わられましたらマイクをオフにしてください。また、質疑応答の際に

ご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますよう、お願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料1から3について、内容に影響はございませんが、若干の修正をしておりますので、会議では机の上に置いております資料を使用して説明させていただきます。参考資料につきましては、修正がございませんので、よろしくをお願いいたします。

また、オンラインの方へはメールでお送りしております。

では、資料の確認をさせていただきます。まず、次第です。それから、別紙1として委員名簿、別紙2としまして座席表、座席表なんですけれども、本日、小寺委員がオンライン参加の予定でしたが、こちらに来られておりますので、修正を申し上げます。

続きまして、資料編ということで束になっております。こちらが、差し替え分として本日お配りしているものを使用していただけたいと思います。これが資料1から8まで、これで通し番号が1から16ページまであります。

続きまして、もう一つの束で資料4ということで、教育会議における主な意見等、こちらが別とじになっております。それから、事前に送らせていただいております参考資料編、1ページから26ページまでです。

それから、広報あべの10月号、マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーンのチラシ、こちらが本日の資料となっております。不足などはございませんでしょうか。

それでは、続きまして、今回の会議につきましては、資料1ページ目から順番にページ番号を打っております。説明する前にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいようをお願いいたします。資料4についてはページ番号がございませんので、ご了承ください。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。

本日の会議には、条例第7条第5項により、「議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定されております。定数は26名で、現在4名の方が欠席となっております、オンラインの方を含めまして、22名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市会議員の皆様をご紹介します。市会議員の皆様は、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されております。

それでは、市会議員の皆様をご紹介します。

木下吉信市会議員です。

●木下議員

よろしく申し上げます。

●泉区政企画担当課長

丹野壮治市会議員です。

●丹野議員

よろしく申し上げます。

●泉区政企画担当課長

本日、オンラインの参加になります梅園周市会議員です。

●梅園議員

よろしく申し上げます。

●泉区政企画担当課長

どうぞよろしくお願いいいたします。

今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開いたします。本日は、傍聴に6名の方がお越しいただいております。

また、会議録についても後日公表となりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、ここからは進行を議長にお願いしたいと存じます。

議長、よろしくお願いいいたします。

●高岡議長

ありがとうございます。

本日の議長をやらせていただきます阿倍野区地域振興会会長をやっております高岡でございます。本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

早速、次第に沿って進めてまいります。

今回の区政会議では、令和5年度の施策・方針等につきまして、安全・安心部会、福祉・健康づくり部会、まちづくり部会に分かれて話し合いされた意見を報告いただくことになっております。

各部会からの報告をいただいた後に、報告内容について、他の部会の皆様方のご意見をいただきたいと考えておりますので、何とぞ活発なご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、安全・安心部会で話し合われました主な意見などにつきまして、部会議長の久保委員からご報告をお願い申し上げます。資料1をご覧くださいませ。

久保さん、よろしくお願いいいたします。

●久保委員

皆さん、こんばんは。安心・安全部会の議長の久保でございます。

それでは、お手元の資料、1ページの資料1をご覧ください。

令和5年度に向けて区役所がいただきたい意見につきまして、部会での意見をまとめた資料でございます。

まず、マンション住民の防災意識向上についてでございます。マンション住民の方は、自分たちは大丈夫という安心感のような意識があり、避難訓練などの参加が少ないという意見がございました。

続きまして、災害対応を担う若年層の育成についての意見でございます。防災ジュニアの

登録が難しく、登録してもらえるように、中学校への周知に力を入れてほしい。

防災リーダーの高齢化がありますが、共助の場合、役割分担が必要ということで、また、防災ジュニアリーダーにつきましても、共助の役割分担としての意識を高めてほしいという意見がございます。

続きまして、防災リーダーの組織強化でございます。昼間の災害であれば、実際に動ける在宅者が少なく、災害対策を知っている在宅の方に活動してもらいたい。また、女性の登用を進めていただきたい。

続きまして、いろいろな媒体を活用した情報の発信についてでございます。防犯も防災も当事者意識が上がらないと次の行動につながっていかないと思う。当事者意識の向上はいろんな方法で情報発信し、「あなたは当事者ですよ」と巻き込んでいくことが町全体としての活性化が進む。強く阿倍野区の取組を、次の世代が認知するように進めていただきたい。

続きまして、安まちメールの推進について意見がございました。安まちメールは、特殊詐欺が多く発信されていますが、交通安全についてのメールの発信がなかなか見当たらない。交通安全についての発信をお願いしたいという意見がございます。

続きまして、自転車のマナーについてでございます。「ながらスマホを止めよう」といったのぼり旗を区役所や阿倍野警察、区内の交番などに掲げたり、防犯カメラを横断歩道に向け、スピーカーを使い、直接注意を促すなどでできれば、自転車の信号無視の撲滅につながるというようなご意見がございました。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、福祉・健康づくり部会で話し合われました主な意見につきまして、部会議長の永岡委員から報告をお願い申し上げます。資料2をご覧くださいませ。

永岡さん、よろしく願いいたします。

●永岡副議長

永岡でございます。

3ページからご覧ください。

意見としまして、まず第一に、地域福祉の推進についてですが、区の事業、社会福祉協議会、地域の自治組織、各団体の活動内容、事業推進のための条件、課題、そうした問題をもっと委員の間で共有できるといいのではないかという意見がありました。

それから、新型コロナウイルス感染が拡大する中で経験してきたことや、地域のつながりを新しくつくるためのいろんな工夫がこの間されてきました。また、経済的な困難や生活、就労をめぐる問題もあります。そのような、この二、三年ほどの間で起こってきた問題を地域福祉計画にどのように反映するか、検討する必要があるとの意見もありました。

2つ目に、地域福祉活動の促進についてでございます。地域の問題を自分の問題と感じて、つながりを実感できるような身近なテーマを取り上げる。プライバシーも守りながら隣人とのつながりを強めるためのいろんな小さな集まりや地域での活動を、それぞれの場で企画で

きるといいと思うという意見がありました。

また、高齢者の中では、地域に貢献したいと思っっている方たちがたくさんおられますので、参加しやすいようにいろんなアイデアを組み合わせる実現可能な取組を進めていく、そういう実績を残せることが重要だというご意見がありました。

それから、大学生や学校を通してボランティア活動の周知を進めてほしい。また、手伝ってもらえる大学生に直接声をかけられる仕組みがあればいいという意見もございました。これは区内の学校で、キリスト教短期大学やいろんな専門学校の実績もございます。これまでもずっと活動してきていますけれども、この新型コロナウイルス感染症拡大によりストップしているところもありますので、そういうことも含めて、もう一度周知を進めて、直接声をかけられるような、そういう仕組みがくれたらいいというご意見がありました。

3つ目に、当事者の参画についてです。認知症当事者の人たちが、どんな活動を望んでいるか、声を聞いてモデル的な活動ができればいいのではないか。また、認知症の当事者の方たちが生き生きと地域で暮らしていける、活動できる場が求められているので、講師として、当事者の立場からもっと参加して、講義もお願いしたいという意見がありました。これは、各地でもう既に行われているところですので、ぜひ進めたいということがありました。

当事者参加、当事者主権につきましては、全国の動きや大阪での各区の取組も把握しながら、阿倍野区の中での状況も把握して、区でも講座・講演などでもっと当事者に語っていただく、みんなで学び合う機会を増やしてほしいという意見がございました。当事者の範囲は広く、いろんな障がいや心の病などがあって生活しておられる、支援が必要な方たちがたくさんおられますので、そういう気づきにくい立場の方たちの状況をよく理解する、そういう配慮も必要だという意見がございました。

それから、4つ目に、福祉教育の推進についてです。児童生徒に地域との関わりを広げる教育分野への方法、戦略が求められている。各町会で行っている児童生徒との関わりをさらに拡大していくにはどうするか、もっと話し合いの場をもって取り組んでいきたいという意見でした。

また、福祉教育のプログラムは、連携や議論の場がもっと広がっていくように、今、地域で様々なサポーター養成プログラムの拡充が行われていますので、どういうことを必要とおられるか、ニーズを把握して進んでいくようにというご意見でした。

それから5つ目に、地域ぐるみの健康づくりについてです。地域ぐるみの取組につきましては、ごみを拾いながらジョギングをする「プロギング」です、これはスウェーデンから来た言葉だそうですが、そういうみんなでごみを拾いながらジョギングをする、そういうような取組も面白いのではないかとご意見。町なかや公園をきれいにしながら、子どもから高齢者まで楽しみながら取り組んでいく。これはSDGsの取組としても盛り上がりがある、もっとそれを広げたいということでご意見がありました。

ラジオ体操は小さいお子さんを連れた若いお父さん、お母さんたちが参加していて、地域の取組に対する若い世代の認知度が上がってきている。参加者が増えてきているのではない

かというご意見がありました。ほかにも幾つか具体的な提言もございましたけれども、福祉・健康づくり部会からの報告は以上です。

●高岡議長

永岡さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、まちづくり部会で話し合われました主な意見などにつきまして、部会議長を務めさせていただいております高岡のほうからご報告をさせていただきます。

資料3をご覧くださいませ。まちづくり部会を代表しての報告でございますが、6ページの資料3をもう1回ご覧くださいませように。

令和5年度に向けて、区役所からいただいた意見につきまして、部会での意見をまとめた資料でございます。

まずは、地域活動への若い世代の参画・人材育成の支援についてでございますが、具体的に区役所はどのようなプランを考えているのか。また、清明丘地域で3年ぶりの盆踊りの開催だったが、当日各ブースで高校生が手伝ってくれた。年1回の当日のみの手伝いとか、気楽な感じでの参加が地域活動への参画のきっかけになってるのではということを感じました。

阿倍野区の魅力を発信している「あべのって」の活動で、学生部が新しくでき、若い方がまちや地域で絡みたいと思っている若者がいるのに、場所がないなどの悩みがあることを知りました。そういう場合の支援について分かりやすくPRしていただきたいと思います。

次に、町会への加入勧誘をする中で、若い方は町会に対して、どんな魅力があれば入りたいと思えるのか、素朴な疑問があります。例えば、区内在住の20代、30代の阿倍野区役所職員に意見をもらえれば、町会の勧誘や活動に対して参考になると思いますという意見がありました。

続きまして、自治会・町内会の加入促進についてですが、区役所作成の啓発チラシはどうか活用されているのか。今日も皆さんの机上にございます広報あべのの一面の「自治会・町内会に加入しましょう」という記事は、受け取る側に伝わっていないのではないかとということ。各町会の輪番制で、町会長や実際に町会で活動している、その記事を掲載してはどうかということですね。

それから、広報あべのの一時は最終面に各地域の行事紹介がありましたが、1面の部分とのつながりがあれば、もっと皆様が興味を持ってもらえるのではないかと、改めて各地域、あるいは町会の発表も入れていただくことをお願いしたいということ。

それから次に、広報紙に、町会費で防犯灯の維持をしているなど、各町会の活動内容のアピールをして、皆さんに見ていただくというのが必要ではないかということ。町会に加入していない理由を聞いたところ、町会のイメージが「何かやらなければならない」など否定的なものである。町会の活動が見える形になれば、1人でも多くの方が入っていただけるのではないかなということを感じましたという意見がございます。

次に、おさんぽmapでございますが、地域祭りなどにおさんぽmapを置いたら、絶対喜んで持って帰っていただけたらと思います。たくさん作成してイベントで置いたら、皆さん

が持ち帰り、家には絶対1冊はあるんだという状況ができれば、より阿倍野区というのがPRされるのではないか。

とても内容が充実していて、すごくいいところがいっぱい分かるので、もっと普及したいと思いますということですね。

情報だけではなく、スタンプがあるおかげで、阿倍野区以外の人やお子さんも一緒に楽しめる。QRコードが載っていると、若い世代の方も情報をすぐ取り入れられますし、お店がもっと載っていたら楽しいと思うという意見がございました。

続きまして、魅力づくりにつきましての、あべの筋の歩道の活用で、常時、あそこで何かやっているの、人が集まってくるのではないかなと思います。ターミナルをもう少し大きく捉えて、阿倍野・天王寺エリアの活性化を商店会として取り組んでいただければいいなというこの意見が出ております。

いろいろと意見がございました。まちづくり部会からの報告は以上でございます。

それでは、続きまして、教育会議で話し合われました主な意見等の報告をいただきます。事務局から説明をお願い申し上げます。

筒井課長、よろしく願いいたします。

●筒井教育支援担当課長

教育支援担当課長の筒井でございます。座って説明をさせていただきます。

阿倍野区教育会議でいただいた意見についてご報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。ページ番号はついてございません、ご了承ください。

まず、資料、1枚めくっていただきまして、右肩、別紙1をご覧ください。

阿倍野区教育会議の委員名簿でございます。高岡議長をはじめ、5名の委員で議論をいただいております。7月28日、9月27日の2回、開催をされましたので、その主なご意見などをご報告させていただきます。資料戻っていただきまして、1枚目をご覧ください。

音楽体感事業についてでございます。学校に出向いて行うことは、多くの子どもが参加できるのでいいことだと思う。中学校でも実施してほしいとの声に対応してあげてほしいというご意見をいただいております。ニーズに応えられるよう、予算編成と対応を検討してまいります。

次に、体力向上支援事業についてでございます。回数の増加を希望する学校があるとのことだが、できるだけ対応してあげてほしいという意見をいただいております。事業の拡充に向けまして、予算編成と対応を検討してまいります。

次に、教員サポート講習会（ICT）についてでございます。ICT教育をするための講習会について、実際に受講した教員からの意見を聞いて、ニーズにあった講習会を行ってほしいというご意見をいただいております。受講された方の意見を聞いて、よりよいものとなるよう対応してまいります。

教員の人材の確保についてでございます。教員の成り手不足と資質向上という課題がある。現場で頑張っている教育に光を当てて、教員のモチベーション向上につながるような取組を

行ってほしいというご意見をいただいております。区として、頑張る教員の取組について広報を行うなど、活動の後方支援を行ってまいりたいと思っております。

なお、本市では、教員の資質向上などを目的に、令和6年度に大阪教育大学天王寺キャンパス内に大阪市総合教育センター（仮称）を開設する予定となっております。開設に伴い、大阪教育大学との関わりが強くなる状況を活用し、学生に本市の教員を目指してもらえよう取組を進めるというふうに聞いております。

次に、虐待の取組についてでございます。数値的な分析は難しいと思うが、事業実施の手応えを得るためにも、成果検証を進めてほしいというご意見をいただいております。児童虐待防止事業では、重大な事故に至る前に虐待リスクの高い子どもを早期に発見し、行政サービスや関係機関へつなぐことについて目標値を定め、取り組んでいます。

次の面です、次のページです。

不登校児の取組についてでございます。区役所で居場所を提供され、その後はどのように進めていくお考えでしょうかというご意見をいただいております。区役所内での居場所の提供とともに、学校内で居場所を設けているケースでは、こどもサポートネット推進員等を活用し、学校と連携していますが、学校に戻ることを極端に目的化せず、子どもの生きる力を育む視点から、引き続き子どもの状況に合わせ幅広いサポートを行ってまいります。

次でございます。学校体育施設開放事業についてでございます。中学校の体育館に設置されたエアコンを使用するに当たり、その費用が公費負担となったということだが、非常に喜ばしいことだと思う。中学校体育館にはエアコンが設置されたが、小学校には設置されないのかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、防災対策ということで国費を活用し、危機管理室を中心に整備がされました。当初は、特定の中学校のみへの設置予定でしたが、クラブ活動が活発である中学校を対象に、全校に導入という形に改められました。費用の面での課題があり、今のところ小学校体育館への導入予定はないと、教育委員会、あるいは危機管理室から聞いております。なお、教育委員会としましては、当面、まずは理科室などの特別教室へのエアコンの整備を進めていくと聞いております。

次に、通学路の安全対策についてでございます。できることは速やかに対応してほしい。地域としてもできることがあれば、協力するというご意見をいただいております。学校、地域、警察、工営所とともに協力して対応してまいりたいと存じます。

教育会議からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、各部会でのご意見等に対する区役所の考え方につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

泉課長、よろしく願いいたします。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございます。

3部会の議長より、ご意見のご報告をいただきました。各部会とも限られた時間ではございましたが、委員の皆様には、貴重なご意見、ご議論いただきまして、ありがとうございます。

現時点でのご意見に対する区役所の考え方について、かいつまんでご説明いたします。詳細につきましては、参考資料につけております各部会のご意見と対応一覧をご参照いただければと思います。

それでは、まず、安全・安心部会についてご説明いたします。マンション防災計画支援につきましては、今年度モデル作成に着手しており、日頃の地域コミュニティとの関わりの重要性などを伝えていける取組にまいります。

若年者層の防災力向上につきましては、防災ジュニアリーダーを中学校等に引き続き周知するとともに、昼間の災害に備えた防災スキルを持った日中の在宅者、女性の防災スタッフの登用などについて、サポートしていけるように取り組んでまいります。

また、当事者意識を高めていただくツールとしまして、紙媒体はもとより、阿倍野区ではオンライン化も進めておりますので、随時発信できるSNSの特性も生かし、より効果的に発信するなど、全ての世代に応じた情報発信方法を意識し、取り組んでまいります。

阿倍野警察署で実施している安まちメールを活用した交通安全啓発に関する配信につきましては、既にご対応いただいております。建設途上の建物への不法侵入の件につきましては、警察とも情報共有を行い、改善につなげました。今後もいただいたご意見への即時対応に努めてまいります。

続きまして、福祉・健康づくり部会についてご説明いたします。

地域福祉の促進に向けて、様々な地域の現状や課題など、新型コロナウイルス感染症の影響で経験したことも含めて、地域福祉推進会議などで議論を続けていきたいと考えています。

地域福祉活動の促進については、地域ネットワークづくりに取り組む地域福祉コーディネーターや、高齢者が元気に暮らし続けることができるよう活動する生活支援コーディネーターと連携、支援しながら仕組みづくりを進めていくとともに、区社協と連携し、大学生等へのボランティア活動の周知などにも取り組んでまいります。

事業を進めるに当たり、当事者の意見を取り入れ、運営へ参画いただくことについては、他都市の事例も参考にしながら、区社協と連携しつつ検討深めてまいります。とりわけ、来年1月に開催する地域福祉講演会で認知症当事者のお話を聞くことができる場を設けました。

地域ぐるみの健康づくりについてですが、ラジオ体操や「つながりフェスタ」に小さいお子さんを連れた若い父母が増えてきたと感じているというご意見がありました。去年はオンライン開催でした「つながりフェスタ」も、今年はオンライン併用で10月29日に現地開催いたします。

ジョギングをしながらごみを拾う「プロギング」というユニークな取組もご提案いただきましたので、それも含めて幅広い世代が継続的に楽しんでもできる取組を検討してまいります。

続きまして、まちづくり部会についてご説明いたします。

地域活動への若い世代の参画・人材育成の支援については、今年度、学生をはじめとする若い世代をターゲットにした新たな地域活動の提案事業、まちづくりビジネスアイデアコンテストを通じて取り組んでいます。

また、「あべのって」の活動から、地域に絡みたい若い方がたくさんいらっしゃるとういきました。まちづくりセンターとも協力し、あべのほっとカフェなどを通じて地域活動につなげていきたいと考えています。

自治会・町内会の加入促進については、広報あべの1面の啓発記事を継続しつつ、町会の活動をより知っていただくために、地域ごとの特色ある事業などの掲載に向けて検討してまいります。また、阿倍野区近隣に在住で、災害時に参集することになっている職員にアンケート調査も実施しているところです。

おさんぽmapにつきましては、今年度、区内のお店や企業を新たに掲載し、にぎわい版としてバージョンアップするとともに、スマホを使用するデジタルスタンプラリーを実施します。イベントや民間事業者に協力をいただきながら、広く配布し、区内外に阿倍野区の魅力資源、「あべのd a k a r a」を発信してまいります。

阿倍野・天王寺エリアのにぎわい創出につきましては、民間事業者や各種団体、関係局等と調整、検討を行いつつ、多様な連携をしながら進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、区役所の対応方針についてご説明いたしました。

また、第1回区政会議のご意見を受け、各取組の目標値についても見直しの検討中でございます。本日いただくご意見を受けて、令和5年度の運営方針の策定を進めてまいります。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、個別避難計画の作成について、事務局からのご説明をお願い申し上げます。

佐藤副区長、よろしくお願いいたします。

●佐藤副区長

副区長、佐藤でございます。

続きまして、個別避難計画の作成について説明させていただきます。8ページの資料5をご覧くださいませ。

個別避難計画の作成につきましては、災害対策基本法の改正を契機に進められることとなったものでございます。まず、防災という避難計画ということで、防災の面から防災の部会に関わること、また、要援護者という視点で、福祉・健康づくり部会にも関わる、そして、それらを取り巻く地域の皆さんの協力を得ないといけないというところもございまして、まちづくり部会、全ての部会でこの資料につきまして説明させていただき、またご意見をいただいたところでございます。

まずは、優先度の高い避難行動要支援者につきまして、地域の実情に応じておおむね5年

程度で個別避難計画の作成に取り組むということとされまして、当区においては、常盤地区をモデル地域に選定し、高岡会長以下、地域の皆様のご理解を得ながら、現在モデルケースということで進めさせていただいております。

それぞれの部会の中でいただきましたご意見、また、それに加えまして、現在の地域での避難計画の作成の進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、地域での進捗状況についてでございますが、現在、対象者32名のうち、おおむね6割強の方について、もちろんその中には転出であったりですとか、同居の家族がおられるということで、辞退という方も含んでおりますけれども、何らかの形で個別避難計画の作成が完了しております。残りの方につきましても、順次ヒアリング等を実施し、避難計画の策定、プランの策定に向けて現在動いているところでございます。

こうした中、各部会の中でそれぞれご意見のほうをいただきました。要支援者の方が名簿に登録してもらうことを、まずは理解いただくことが大切といったお声、また、災害時に必要な情報を共有できる仕組みづくりが大切といったお声、オートロックのマンションの中に入れない、居住確認がしにくく、施設や病院に入られているなど、名簿の更新というところが重要というような懸念、支障に対してのご意見もございました。

一方で、担い手を少しでも増やしていくという観点から、優先的に安否確認をできるようなボランティアの登録制度などを考えてみてはどうかというような提案もいただいたところでございます。

ご意見を受けまして、区役所としましては、まずは様々な既設の事業を通じまして、阿倍野区においては、災害時等要援護者名簿を作成してまいりました。この個別避難計画の策定をきっかけとしまして、災害時等要援護者名簿を有効に活用するとともに、個人情報の取扱いに関する地域の皆さんの理解を得つつ、日常的な見守りネットワークの強化にもつなげてまいりたい。そして少しでも命のリスクが高いといわれる方に関しまして、しっかりと支援できる体制を少しでも進めてまいりたいというふうに思っております。

その他、ボランティアの登録制度、提案いただきましたものも含め、地域ぐるみで助け合う災害時対応の効果的な方法を、様々な視点から研究してまいれたらなというふうに思っております。

現在は、常盤地区様を中心に、モデルケースとして進めているところでございますけれども、順次名簿情報のほうを整理しながら、次の地区についても検討を進めてまいりたいと思っております。本日は、地域からの代表の皆様をはじめ、地域の皆さん、たくさんいらしておられますので、ぜひとも策定への協力のほう、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

●高岡議長

ありがとうございました。

各部会の議長様、そして事務局のご報告、本当にありがとうございました。

これから皆様方に、今の各部会でのご報告、また教育会議、それから個別避難の報告をい

ただいた流れでのご意見をお聞きしたいと、そう思っております。ただ、相当幅がございましたもんで、議長のほうから、申し訳ありませんが、まず順番でご意見をお聞きしたいと、そう思っております。もしご意見がございますようでしたら、挙手をしていただきまして、またマイクを持ってまいりましてから、ご発言いただければと思っております。

まずは、はじめにご説明いただきました安全・安心部会につきまして、どなたかご質問がございましたら、挙手をお願い申し上げます。どなたかいらっしゃいませんか。

すぐマイクを持ってまいります。恐れ入ります団体とお名前をおっしゃってくださいませ。

●東野委員

美章園3丁目の東野です。すみません。質問させていただきます。

資料に裏面ですね、4ページ目のその他のところですか。私が知識不足だったのかもしれないんですが、今回初めて読んで、あれ、こんなのがあったのかなと思ったのが、災害時用の緊急放送設備が公園に整備されてると。これはすみません、私、知りませんでした。これを使えば、管理者等が不要の大阪版公園ラジオ体操が実現すると、確かにこういうのがあれば、地域の人々のつながりも役立つとは思いますが、この大阪版公園ラジオ体操、これは一体どういったものなのかなと。これがすみません、私の質問です。

●高岡議長

ありがとうございます。

続きまして、同じく安全・安心部会でのご発言ございませんでしょうか。

そしたら、今の東野委員からのご発言につきまして、事務局から恐れ入りますが、ご回答いただけますでしょうか。

●山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。

今現在、お話しいただきました大阪版のラジオ体操ということでございますけれども、参考資料編のほうでございますが、そちらの11ページでございます。18番、最後でございますけれども、福祉・健康づくり部会で、北村委員から、東京の公園でスピーカーからラジオ体操が流れてきているというご経験を基にこのようなご意見をいただいたというところでございます。私どものほうで、防災担当とも協議をさせていただきまして、そちらに対応として書かれておりますけれども、災害時の情報の伝達に使用していくということでございまして、これまでは選挙の投票啓発とか、そういった形では放送実績があるということでございました。あと、この公園のほうで、こういうラジオ体操ということになりましたら、近隣の、やはり騒音とか、その辺のところもございますので、そのところはなかなかちょっと難しい面があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

お分かりいただけましたか。

●東野委員

．．．．。

●高岡議長

分かりませんか、では、他課で分かりませんか。
でしたら、松下課長、今の追加で。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。よろしくお願いいたします。
福祉・健康づくり部会で議論になりましたので、担当の山中課長から、まずはご説明をさせていただきます。その中で、防災対策としてこの設備を、これは大阪市のほうで整備をさせていただいてるものがございます、緊急放送設備といいますのが、いわゆる同報系の防災行政無線というものを指してございます。例えば阪神淡路のときの1月17日の日であったり、大阪880万人訓練の9月の4日頃のときに、一斉訓練をしますよというときに試験放送を行ったり、J-A-L-E-R-Tによるミサイル飛来などの恐れ試験放送などを現在実施をしておるものがございます。

設置場所につきましては、阿倍野区内で16か所、設置されていますが、ほとんどが学校でございまして、東野委員もお聞きいただいたこともあるかも分かりませんが、そういう訓練時の試験放送で、一斉に区内の放送設備が鳴り響くというような、そんなものがこの設備を指しているものだというふうに考えております。

その中でご提案いただきました公園につきましても、3か所、北島公園と桃ヶ池公園と松崎公園の3か所に設置をさせていただいてます。

お答えとしましては、そのような使い方が、防災の関係の緊急連絡用に区民の皆様にはいち早く知らせるような設備であるということで、阿倍野区内をメッシュ的に考えて16か所、適当な場所に配置をさせていただいてるものがございます、そういった趣旨的なことを考えますと、ラジオ体操での使用というのはいい提案だとは思いましたが、一概にこれを当てはめていくのが難しいかなというようなお答えをさせていただいてるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

●東野委員

じゃあ、今の松下さんの説明で大体理解しました。ただ、1点だけ、すみません。私、分からなかったのが、大阪版公園ラジオ体操という文言、これね、じゃあこれってというのは、要は、別に固有のラジオ体操の、そういった例えば音楽であったりとか、そういったものが別にあるというわけじゃなくて、公園でラジオ体操ができますよと、そういう意味でいいんでしょうかね。そういう、ここの書き方であれば。

●高岡議長

どうぞ。

●山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。

今、東野委員がおっしゃったように、これは北村委員が、東京のほうではそういうことをやっておられたということを受けて、北村委員のアイデアとして大阪でもという意味で、大阪版公園ラジオ体操というふうにおっしゃったというふうに、私のほうも理解しております。以上でございます。

●東野委員

はい、ありがとうございます。

●高岡議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

確かに、今、ご指摘ありましたところが、やはり選挙のときとかよく放送されてるのは、私ら選挙管理者でして、学校に行ってる人は分かるんですが、ものすごい音響が大きいんですよね。それで、なかなかしゃべっておられる音がスピーカーで分からないんです、現実的に。ですから、それ、仮にラジオ体操を流されたところ、とってもしゃないですけど、相当響いていくんじゃないかなという、やはりお住まいになってる方が大変だという感覚をお持ちになることを危険視されてる発表じゃないかなと、そう思っております。

そのほか、何かございませんでしょうか。

でしたら、次に、福祉・健康づくり部会のテーマでご質問を受けたいと思います。何か、ご発言がございましたら、挙手をお願い申し上げます。何でもけっこうでございます。よろしいでしょうか。また後ほど、でしたらまとめてお聞きしたいと思います。

それでは、続きまして、まちづくり部会につきましての、皆様、何かご意見ございましたら、ご質問お願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、次に、教育会議につきまして、何かご意見ございましたら、ご質問お願い申し上げます。

はい。今、マイク持ってまいります。恐れ入ります。

●吉本委員

失礼します。阿倍野連合の吉本と申します。

教育関係のところ、この表の上から4つ目に、教員の人材確保というところなんですけれども、教員の成り手不足と資質向上という課題があると。この件なんですけれども、ちょっと私の知人にけっこう教員がおりまして、大阪市は他府県、あるいは大阪市以外の大阪というか、その辺に比べて単純に仕事がきつい、勤務時間が長いというような話をけっこう聞くんですね。その辺はどうなんですか、聞いてみたいなと思ひまして。よろしくお願ひします。

●高岡議長

ありがとうございます。

今、吉本様のご質問、恐れ入ります。事務局のほうから、どなたか。

どうぞ。

●筒井教育支援担当課長

教育支援担当課長の筒井でございます。ご質問ありがとうございます。

大阪市のほうが、他府県に比べて教員の勤務時間が長いとありますとかっていうことで、そういったことから、大阪市への就職ではなく他府県のほうに行ってしまうというような現状があるのかなってというふうに言われてる部分があると思います。私どものほうで詳細のほうはちょっとまだ、本当に勤務時間が長いのかといったようなことはちょっとお調べはできていないんですけれども、また教育委員会のほうにも調査をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●高岡議長

吉本さん。

●吉本委員

けっこうです。

●高岡議長

よろしいですか。

●吉本委員

はい。

●高岡議長

お分かりいただけましたですか。ありがとうございます。また後ほどいろいろとお聞きしたいと、そう思っております。

はい、どうぞ、東野さん。すぐマイク持ってまいります。

●東野委員

何回もすみません。東野でございます。

私もこの教員の人材確保についての質問なんですが、2点あります。以前から新聞報道等で読んだ記憶があるんですが、いわゆるクラブ活動の顧問する教員の方が、いわゆる勤務時間がすごく長くなったおかげで、いわゆるクラブ活動だけがプロのそういう方に、いわゆる委託すると、そういうことを読んだ記憶がございます。その中で、最近感じたことがあります。たまたま私、自宅の近所に文の里中学校があるんですが、日曜日の早朝ですね、本当にもう6時前後ですよ、ある先生が入ってこられて、運動部の顧問の方らしいんですけどね、たくさんジュースを買っていかれるわけですね。何しているのか聞いたら、自分の顧問してる生徒への差し入れやということで、当然そういうのは自腹でやってるんやろうなと思ったんですけども、それに加えて、そういった、頑張ってる先生に対して、いわゆる報酬というんでしょうかね、いわゆる何か言葉はすみません、私よく分かりませんが、見返りというんでしょうか、そういったものを何か考えてらっしゃるのかなと。

それと、まだもう1点、いわゆる以前からも問題になってると思うんですけど、いわゆるモンスターペアレントっていうんでしょうか、早朝から夜遅くまで学校の各先生に対しての

そういう質問やいろいろな連絡があると。それに対応することによって、先生がなかなか勤務時間終わっても帰られへんといったことをちらほらと聞くときもあります。だから、これに伴って、例えば何時から何時までの間やったらまだ学校の電話もつながらなくなるとか、そういったことをしないと、先生もなかなか帰られへんようになって、結局しんどくなって、もう先生も辞めはるのちゃうかなとか、そういった問題もあるん違うかなと僕は疑問に思います。その辺のところは、区の方はどういうふうにして考えてらっしゃいますでしょうか、ご意見をというか、ちょっと教えてほしいなと思います。よろしくお願いします。

●高岡議長

ありがとうございます。

今、東野さんのご意見、いかがでございますか。

副区長、はい。

●佐藤副区長

私のほうからお答えさせていただきます。

クラブ活動の顧問の課題というのは、この間、新聞報道なんかでもありますとおり、長時間勤務もしくは休日勤務の原因になっているというようなことはこれまでも話題になっておりました。そういった意味もございまして、昨今では指導者の外注化といいますか、地域のスポーツ団体の指導者を顧問に招いてはどうか、もしくはそういった形で、応援を外部に求めてはどうかというようなことも検討されているというふうに聞いてございます。それに見合った処遇という部分につきましては、一義的に教員の評価というところの課題に、直ちにそういったクラブ活動であったり、個人的な差し入れっていうような、ちょっと部分が反映されてるかどうかというのは私のほうで難しい、分からないところではございますけれども、一定の頑張りというのは教育として、教師としての熱意という形できっと評価されてるのかなと、また評価されてしかるべきだなというふうに思っております。

また、おっしゃっておられたモンスターペアレントへの対応ということでございますけれども、時間外にも学校は緊急対応ということで様々な電話を時間外にも取るという対応をしていた時代もございましたが、ちょっと年代、いつからかというのは忘れたんですけども、今現在は一応5時半まで学校の代表と電話というのはなっております、それ以降は、いわゆる留守番的な音声電話が流れて、翌朝以降にご連絡くださいということになっております。大阪市としましても教員の処遇の向上という部分につきましては、人材確保の観点からも非常に重要だというふうに考えてございますので、教員の初任給なんかにつきましては、他都市と遜色ないように向上を図るなど、人材確保に努めているところでございます。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

また、それなりに今、ご質問につきましてご回答いただきましたが、教育会議の中でもよ

り一層、ご意見を聞いてみたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、個別避難計画についてということをお先ほどご報告いただきましたが、それにつきましてのご質問はございませんでしょうか。オンラインの皆様方も、どうぞご遠慮なくご質問出してくださいませ。ございませんか。

それでは、もう全体をお聞きして、もうばらばらでもけっこうでございますので、皆様。

あつ、ごめんなさい、オンラインから一人、人見さんのほうからご質問いただいております。

人見さん、どうぞ。

●人見委員

皆さん、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

自治会、町内会の加入促進についてなんですけども、私どもの住まいの周りでもたくさんマンションができておましてね。マンションの中には自治会とか管理組合とかあるんですけども、そのマンションの方々と私どもの地域の自治会とのコミュニケーションがほとんどないということで、隣、私ども公園なんですけど、公園の掃除もそういうマンションの方々出てこられたこともございませんし、そこら辺のコミュニケーションをもっと促進すれば、自治会、町内会の加入促進につながってくるんやと思うんですけども、そこら辺のお考え、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

●高岡議長

ありがとうございます。

ただいま、人見様のご意見。恐れ入ります、事務局のほうから、松下課長、お願ひいたします。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下です。

今、人見委員のほうから自治会、町内会の加入促進の中で、特にマンションとの関わりが薄くって、いろいろな公園の掃除にしても、ちょっとご協力を得るのが難しいんだというようなご意見だったと思ひます。このことにつきましては、我々もいろんな地域役員様からマンションは、そういう加入促進にしたり、コミュニティづくりにしたり、ちょっと大変なところがあるというようなお声もよく聞いております。実際、マンションにお住まいの方は、阿倍野区でも60%を超えてるような統計もございますので、我々もそういった方々をターゲットとして、地域の中で地域コミュニティづくりというのは重要だというように考えておまして、中でも昨年であったと思ひますけども、防災を切り口にしまして、マンション防災講演会というような会合を持たせていただいたり、その際は、ご案内するマンションなども地域の役員様を通じて、重点的に案内してほしいというようなことのリクエストもいただいたりしてご案内をさせていただいて、ターゲットを絞った形でも開催はさせていただくこととしておりました。実際には、コロナの状況も当時、非常に厳しいようなこともありましたので、オンラインに替えさせていただいたというようなところもございまして、ちょっと参

加が乏しかったかなというようなところもございます。

今年度につきましても、同じくマンションをターゲットに、地域コミュニティの醸成を図れないかというような観点から、先ほどご説明にもありましたように、マンションの防災計画をモデルでつくっていきましょうというような事業をさせていただいております。これにつきましても、委託で業者決定させていただいて、今進めております最中ですがけれども、区内でタイプの違うようなマンションを選ばさせていただいて、実際にその地域の町会長さん、それとマンションの代表者、理事長さんなりと一緒に計画を練らせていただいている最中でございます。今後、そのマンションの住民の方も入っていただいて、マンション特有の、マンション側からしたお困り事とか、あと、地域の町会長さんからのご意見などを反映させていただく形でマンションの防災計画という形をつくっていきたくて考えております。その計画をつくる中でマンション住民の方も入っていただいたワークショップを何度か開催もしたいと思っておりますので、そんな中で地域コミュニティの大切さであったり、災害時の自治会、町内会、いわゆる町会の果たすべき役割なんかも、我々区役所の仕事として、積極的にお伝えをしていかなければならないと考えています。これにつきましては、今年度総括しまして、ご報告ができればと思っておりますが、今現在展開しているところということでご理解のほう、よろしく願いいたします。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

人見さん、分かっていただけでしょうか。

●人見委員

ありがとうございます。よく分かりました。どうもありがとうございました。

●高岡議長

ありがとうございます。

一つ一つ、区役所のほうも、何か防災関係でマンションを中心にお考えいただいております。それによって、今、人見様のご意見をぜひとも町会加入にもっていければと思っております。よろしく願います。

それでは、また同じくオンラインで金光さんのほうから手が挙がっております。

金光さん、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

●金光委員

阿倍野区身体障がい者団体協議会の金光です。

お聞きしたいのは、こども110番巡りっていうのを阿倍野区でもされてるのかどうかっていうところなんですけれども、少し前の住吉区の広報紙で載ってたんですが、子どもさんが急な何かあったときに、こども110番に駆け込むんやでって言われても、どんな怖いおばちゃん住んでるかも分からへんから、いざっていうときに行きにくいっていうんで、平常時にこども110番巡りを何かしたみたいなの、そんなことで、何かよかったっていう感想か何か投稿されてたんですね。なので、阿倍野区でもそういうのをしてるのかどうかっていうのが気

になりました。

何か最近、特に小学校1年生の子が突然行方不明になっている事件が多いので、お友達が知らん人に道を教えてたでとか、お友達が知らん人と歩いてたでっていう情報もこども110番のところに、「ちょっとおばちゃん、聞いて」みたいに、気軽に行ける状態をつくれるっていうのがいいかなと思ったので、気になりました。お願いします。

●高岡議長

ありがとうございます。

今、こども110番の家のことですよね。

●金光委員

はい。

●高岡議長

この件につきましては、恐れ入ります。

事務局の松下課長。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。

金光委員、ありがとうございます。ちょっと私が勉強不足なこともありまして、こども110番巡りというのを初めて、ワードとして聞かせていただいたかなと思っております。今お話し聞いてましたら、なるほど、子どもたちが日々そういう110番にご協力されているところへ知っていく、またはその方々につながるというような、顔のつながりができるような、非常にいいご提案かなと思っております。阿倍野区でもかなりの数、ちょっと今、数調べておりますけども、子ども110番の家に登録をさせていただいてまして、積極的に外向きに110番の旗なりでお知らせをさせていただいています。区役所では特定の場所までっていう公表っていう形になってないんですけども、地図の中で公表もさせていただいています。今いただいたご意見につきまして、何か今後、より実行のある施策に結びつくように110番の展開ができればかなと思っております。

今、調べていただきました。828軒、事業所も含めてですけども、これだけたくさんの方にご協力をいただいています。たいへん重要な施策でありますので、充実していけるように、いただいた意見ご参考に進めていきたいと考えております。

地域の中では、地域の中で独自で110番の周知をさせていただいているというような例も、聞いておりますので、好事例として横展開みたいなこともしていければかなと思っております。貴重な意見としてお聞きさせていただきます。ありがとうございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

金光さん、いかがでございます。何か追加のお話でも。

●金光委員

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

●高岡議長

恐れ入ります。

今の子ども110番の家のことだと思うんですが、実は私宅にも、黄色の110番と書いたビニール看板を貼っております。前々から当然募集もなさっておられて、どうかな、本当にこのまま皆様方がきっちり登録のまま、実際に子どもさんが行かれても受けていただくような場所なのかっていうことを何か気にはなっていたんです。ちょうど常盤が11月の6日にハロウィンがございまして、各地域で町会長の家でハンコをもらう。そして、その町会での110番の家のメンバーにお願いして2か所、合計3か所のハンコをもらって学校へ集合するっていうことの行事が今回はございます。私のほう、連合側とご協力させていただいて、各町会の、区役所からいただいた常盤連合の110番の家の名簿をいただきまして、全部、町会長に流しました。実際に町会の中に、この110番の家が存在するかどうか、もう一回調べなさいということで、各町会のほうへ全部回しまして、そこへ今度は、地図の中にその名前を当て込みまして、せんだって、ちょうど町会長会議で全部回収できたんですが、やはり5軒か6軒、全然、場所がないとか、やめはったとか、家が転居されたっていうような状況が出てまいりまして、それが整理ができた段階で地図も全部打ち込まれたもんですから、これを今度は子どもたちがハロウィンのときにハンコをもらいにその家のほうに行って、ここが君たちの110番の家だということを、目印として行事に使うという流れが、きっちり常盤では整理ができました。

ということで、逆に私らが区役所側をお願いしたいのは、実際にそれを年に1回でも、あるいは年に2回でもチェックに回っていただくか、何かそういうことを地域にお願いしてチェックをするとか、そういうことをしていただかないと、結果的にはただ名前だけが名簿出てることで、それで済んでるっていうことであれば、今、金光さんおっしゃったことがものすごい不安だと思うんですよ。ですから、できましたら、お忙しいでしょうけど、年に1回か2回、結局、要援護者名簿と同じようにチェックをしていただく機能として、ぜひともお願いできたらなど。一生懸命やっただけの結果で、名簿をいただいたということがありがたいことやと思っております。

どうぞ、はい。マイク持ってまいります。

●山崎委員

すみません、山崎です。

実は私、その子ども110番の家、やっています。もう6年やってるんですけど、黄色い旗が白くなってきてるんですよ。登録したときに頂いた旗自体も、もう硬化してしまっていて、黄色かった旗がもうほとんど白っぽくなってしまって、この前もこれ、どうにかしたいね、せっかく頂いた旗で目印になってるんだけど、それがもう硬化してしまって、本当に色が変わってしまっている状態の中で、これどうしたらいいんだろうねっていう、家内と話をしたところなんです。ですんで、登録してもう6年もたって、1回も替えてない状態っていう、そういう現状もあるということの一つ、ちょっとご報告がてらちょっとさせてもらいます。

よろしく申し上げます。

●高岡議長

ありがとうございます。

先ほど松下課長、ちょっとお手を挙げられましたが、どうぞ。

●松下市民協働課長

すみません、市民協働課長の松下です。

今、高岡議長、山崎委員からご意見、ありがとうございます。高岡議長のほうからもご紹介いただきましたとおり、先日、常盤地域内で子ども110番の家の状況がどうであるか、それを今度、常盤のイベントに活用できたらっていうようなご提案などのご相談もいただいて、高岡会長のほうで自らお調べいただいたということのご報告もいただきました。その中で、やはり数年経過する中で、転出があったり、滅失というんですかね、なくなってるものがあったりというようなところ見受けられましたというご報告もいただきました。そこにつきましては、我々も名簿の整備であるとか、更新の対応というのも速やかにさせていただこうと思っているところでございます。

ただ、阿倍野区全軒ということになりまして、山崎委員のほうからも、登録後もう6年もたったらかなりものも傷んで硬化しているよというようなお話もいただきました。我々も、ちょうどコロナ前ぐらい、もう3年ぐらいになってしまうんですけども、一度、全軒洗い直しをさせていただいたこともありまして、その時点では一旦確認はさせていただいたんですけども、その後、数年経過しておりますので、これにつきましては、やはりできるだけ早いこと更新というか、確認するように取り組んでいきたいと思っております。

また、その際には、地域の役員様のほうにもご相談なり、アドバイスなりをいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

●高岡議長

ありがとうございます。

山崎さん、よろしいでしょうか。早急に新しいのをお届けさせていただくようにしますので、よろしくお願い申し上げます。

今はフリーでずっとお聞きして。

はい、どうぞ、久保さんのほうへマイク持ってまいります。

●久保委員

少し教えてほしいんですけど、個別避難計画の作成について、この中で載ってます要援護者名簿、要介護5と記載されてますが、この介護認定は自動的に役所のほうで切り替えはできてるわけですか。

●佐藤副区長

要介護度の認定の分。

●久保委員

4から5とか3とか。

●佐藤副区長

年に1度行政情報のほうから更新ということで、今現在ある分に更新情報のほうを加えて、転居等も反映して最新状況にできると。その中で、いわゆる介護度、要介護度の変更についても反映していく予定でございます。

●久保委員

ありがとうございます。

町会長職でもあり、この名簿は頻繁に目を通すんですけど、災害時だけじゃないんですよ。ふだんの生活で要援護者名簿、だから、災害時等という表現ですけど、言い換えれば、緊急時でもいいのかなど。具体的な例で、私どもの町会で高齢者の独り住まいの方がお鍋を空だきましたんですね。すごく臭いがして、近隣が困ったんですけど。私に、呼出しがかかって、この名簿で子どもさんにお電話したことがあります。そしてまた、昨日、独り者の高齢者が転倒されました。つえを持って、スーパーの袋持って転倒されたものですから、顔面強打して、もう血だらけだったんですね。本人は救急車要らんって言うんですが、だけど、救急車呼んで、病院まで同行しました。今日また治療に、私が送っていったんですけど。言いたい事は、こういう要援護者名簿、大変助かるなと思っています。ただ、5級とか、級じゃなくてもやっぱり必要な方っているんですよ、認知症の方とか。町会長でも、家族のことまで分からないことがけっこうあります。だからもう少し、この緊急時の要援護者名簿、もう少し充実されてもいいのかなとは思いますが。障がいがないけれど老化による課題っていうのも、やっぱり家族まで分からないことで困ることも今後多いかなということで、自分自身の反省もあるんですけど。行政と一緒にお願いできたらありがたいと思っております。

●高岡議長

ありがとうございます。

今の久保委員の件につきまして。

山中さん、お願いいたします。

●山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。

久保委員、どうもありがとうございます。今おっしゃったような形で、名簿をご活用していただいているということをお聞きいたしまして、本当にありがたく思っております。

委員がおっしゃったように、要介護とか、それから障がいのということに該当されない方につきましても、阿倍野区の場合は手挙げの方式ということで、お一人でお暮らしになってるとか、それからお年寄りのご夫婦でお暮らしになっていて、やっぱりちょっと日常生活に不安だとおっしゃる方につきましては、手挙げ方式で申請していただきましたら、この名簿のほうに掲載していくということをしておりますので、そういった形でご活用していただけたらいいというふうに思っております。

私のほうからの説明は以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

久保委員、いかがでございます。

●久保委員

今、関連でちょっと思いついたんですけれど、その名簿の持ち方について、あんまりここで聞く質問じゃないんですけれど、もう少し名簿の持ち方を共有化させていただいたらありがたいと思うんですけど。どこかの町会の方がおっしゃってたんですけど、名簿が金庫に入っていて、その金庫の鍵が3人しか持ってないとか、そんな話も以前あったんですよ。だから、紙で町会長が持っているのかとか、ちょっとその辺はまたクローズな面があるんでしょうけどね、また教えていただかないと、緊急時に本当に使えないって。地域の連合会館ももう45年の古い会館ですから、一番先に壊れるかも分かんないんでね。そういう資料が、誰が明文化して持てばいいか。今申し上げたようなけが、交通事故、すぐに家族呼ばなきゃいけないのにね。普段、持っているものかっていうことを、私、連合町会長やってて、ほかの町会長にどう説明したら良いのかを、また内緒でも結構ですので教えてください。

●高岡議長

ありがとうございます。

山中さん、お願いいたします。

●山中保健福祉課長

保健福祉課長、山中です。

今おっしゃったように、以前よりこの名簿の保管の方法、それから、個人情報保護との関係でいろいろとご意見をいただいております。その辺のところは、地域のご事情もいろいろとおありかと思しますので、ご相談いただきましたら、どういった形で保管していけばいいかということをお社協さんも入っていただきながら、いろいろとご相談させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

●高岡議長

久保委員、よろしゅうございますか。

それでは、どうぞ。

はい、今からマイク持ってまいります。

●二家委員

すみません、高松の二家ですけども。今の件でお伺いしたいんですけども、先日、お一人住まいなんですけども、亡くなられたんですけどもね。たまたま、福祉コーディネーターが高松はいて、僕も名簿持ってたんですけども、その方で、連絡というのはついたので、最近もう一人で亡くなっている方が多いですよ。そのときに、自分でも町会長してるから名簿は持たせてもろてるんです。皆さん、強制的にいうて、書いてくださいって。例えばそれで、役所の前にどうしても警察来てどうこうしたときに、もしなかったときに、これって役所のほうへ緊急でかけて、それ、連絡って取れるんですかね、正直、そういう個人の方の。万が一、全然分からなくて、それが僕も一番不安なんです。だから今言う、個人情報

報なんですけども、現実にはそこで連絡が取れなかったら、だから、自分らで、これっていうのは各どの町会でもみんな同じやと思うんですけども、自分らで正直取っていかんことにはないわけじゃないですか、名簿が。でも、こんだけ高齢化になって独り住まいが多ければ、その名簿っていうのは本当に真剣に考えんと、緊急のときにどないもできないんですよ、本当に、連絡するのに。だからそのときに、例えば役所にかけて、すぐにどうしてもこっちのほうで分かれへんかったら役所のほうへかけて、それがその人の連絡とかそういうのが分かるんですかね。そこが僕、ちょっと今、ものすごく不安なんです。役所として、個人情報ですけども、持ってはるんですかね。

●高岡議長

でしたら、もう一度、山中課長、お願いします。

●山中保健福祉課長

今おっしゃられたのは、独り暮らしのお年寄りが体調が悪くなられたというときに。

●二家委員

・・・。

●山中保健福祉課長

亡くなられたね。そのときに、何かその方の連絡先を何か。

●二家委員

・・・。

●山中保健福祉課長

それについては、名簿のほうには掲載は。

●二家委員

・・・けども、ただ今、・・・みんなが書いてくれません。・・・。

●山中保健福祉課長

そうですね。私どものほうも、名簿を持っておりますので、連絡先として名簿に載っている情報というのは分かりますけども、その方が名簿に連絡先として掲載されていなければ、私らのほうも分からないということになってくると思います。

●二家委員

緊急でもし方が一、警察どうこう言われたときに、役所にかけたら分かるんですか、それは。

●山中保健福祉課長

もしそういったことで、お困りになられたら役所のほうにご連絡いただけたらと思います。

●二家委員

そこんどこだけがちょっと役所で、平日で、土日は絶対アウトやけども、平日であれば、そういうとき、自分らで探してどうしてもあかんかったら、僕らも役所とすぐに頭にこないんで自分らの町会のほうの近所で皆探すから。なかなかそんな役所に電話かけて、それでそういう個人情報なんかが出てくるのかなという感覚がなかったの。今もし、そういうとき

に、分からへんかったらお役所のほうへ電話かけたら、そないして名簿が分かるんであればね。

●山中保健福祉課長

その辺のところですが、普通よくありますのは、警察の方がそこに行かれて、警察のほうから私どものほうに照会があったりとか、その辺のところは連携しております。

●二家委員

そうですね。そういうのは僕らのとこに警察と話してたら、そういうのを一切言いはれへんから、こちらのほうへ全部聞かれて、どっか連絡先って僕らのほうで探してるんですね。あんまし本当にここ一、二年でもう三、四人亡くなられてるんですね。

●山中保健福祉課長

分かりました。ありがとうございます。

●二家委員

すみません。

●高岡議長

ありがとうございます。

●山中保健福祉課長

引き続きよろしく願いいたします。

●高岡議長

今の場合でしたら、確かに町会長の立場でいろいろと地域のそういうご関係の方がいらっしやる。だから、名簿自身が扱い方で、先ほどじゃありませんけど、やはり何とかもって緩やかな使い方をさせてもらえる、緊急時にいつでも使えるという場をやはりその場で置かせていただくぐらいの、やはり要援護者名簿であってほしいなと確かに思いますね。それで、やはり町会長が今、ご発言いただきましたが、町会長、これ、もう言わば、理解のある町会長でしたら、即、町会から要援護者名簿というのはぱんと申請をさせていただき町会長がお持ちいただくわけですけど、なかなか現在ではまだまだ町会長自らが申請をされるところがあんまり少ないということが現状でございますんで、これを機会に、それをさせていただくことで名簿をお預かりする、そして何かあったときに対応ができるという、それが今回の町会には入りませんかという第一歩になるかも分かりませんので、それも行政として、また課長を中心にお考えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、いろんなご意見がいただいたんですけども、時間のほうも迫ってまいりました。

あっ、どなたか。はい、最後にお一人がお言葉いただいています。

人見さん、恐れ入ります。ご発言いただけますでしょうか。

●人見委員

すみません、人見です。安否確認システムの緊急通報システムがありますんですけども、私どもの母も、ボタンを押して緊急通報を利用させていただきましたんですけどね、そこには緊急通報先ということで、何名かここへ、緊急のときは電話してくださいということで申

請するんですけども、その緊急通報システムは予算の関係で、もう申請者枠しか取らないということなんですけどね、そこには通報先を提出する項目、申請のときに出しますのに、それ、何%ぐらいの人が利用されて、その通報先、今、町会長も含めてというところに、・・・今の問題も解決できるんじゃないかと思うんですけども。

●高岡議長

ありがとうございます。

でしたら、山中さん、すみませんが。

●山中保健福祉課長

ありがとうございます。

緊急通報システムについてご意見をいただきました。ありがとうございます。今おっしゃったように、緊急通報システムというのは、おひとり暮らしのお年寄りとか、ご高齢のご夫婦にとっては、非常に力強い手段だというふうに認識しております。その辺のところを、必要な方には持っていただけるように、そういう働きかけというか、そこら辺のところを区役所といたしましても鋭意努力していきたいと思っております。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

人見様、よろしゅうございますでしょうか。

●人見委員

けっこうです。ありがとうございます。

●高岡議長

緊急通報システムは、どっちか言うと民生さんが中心になってやっつけていただいているわけでしょうか、民生委員さん。言わばここに行かれて、これをやりはったらどうですかということについての窓口は。そうではないんですか。

どうぞ。

●山中保健福祉課長

緊急通報システムの窓口のほうは、私ども福祉担当でしておりますので、必要だと思われる方につきましては、私どもの窓口にということでございます。そこら辺のところを民生委員さんも、この制度につきましては非常によくご存じだと思いますので、必要な方にご案内をしていただいていると認識しております。以上でございます。

●高岡議長

失礼いたしました。窓口はあくまで山中課長様の場であれば、問題ないということをお願いをすれば、またその動きをしていただけるということによかったわけでしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様。

あっ、どうぞ。八代さんのほうへマイク持ってまいります。最後のご質問になります。よろしく申し上げます。

●八代委員

すみません、丸山地区の八代です。

民生委員として各地区に民生委員が冷蔵庫に「あべのあんしん」キットを入れてあるということを、各地区でそういう民生委員が血液型からずっと個人調査みたいな感じで冷蔵庫に入れてるという形で、独り暮らしとかいろいろな関係で地域ごとに配ってあるんですよ。それをちょっとご理解していただいたらどうか、ある程度把握できると思うんです。町会長と民生委員とそういう連携を持っていったら、緊急な場合でも、冷蔵庫に貼ってある、入り口のところにも貼ってもらうようにもしてありますので、そういう形で民生委員はある程度、ここ何年か前からずっと進んでいってると思います。

●高岡議長

ありがとうございます。

あっ、そうか、八代委員さんは民生委員でいらっしゃいますよね。ありがとうございます。

それでは、恐れ入りますが、ご意見がまたございますようでしたら、またご意見シートにお書きいただきまして、次のときに発表いただければと思っております。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項1の令和3年度区政運営に関する委員からの直接評価の結果及び、2の今後の阿倍野区区政会議の開催予定及び区運営方針の策定のスケジュールにつきまして、事務局のほうからご説明をお願い申し上げます。

泉さん、よろしく申し上げます。

●泉区政企画担当課長

11ページ、資料6をご覧ください。6月の第1回全体会で区政会議委員の皆様にご依頼いたしました令和3年度の阿倍野区区政運営についての評価結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、評価いただきましてありがとうございました。「経営課題の1から5それぞれの経営課題において取り組んだ内容は総合的に見て、目指すべき将来像の実現に有効であったと思いますか」、また、「このような経営課題は、区の目標、誰もが住みたい、住み続けたいあべのの実現に有効であったと思いますか」という質問に対して、4「思う」から1「思わない」までの数字の評価とその理由をいただきました。平均点としましては3以上をいただいておりますが、「あまり思わない」というご意見もございました。今回の評価でいただいたご意見、また、先ほど会議の中でも委員の皆様から様々なご意見いただきました。今後も区政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、資料14ページ、資料7をご覧ください。横の表になります。今後の予定につきましてご説明いたします。本日の会議を受けまして、令和5年度区運営方針（素案）の策定を進めてまいります。次回は12月上旬に予定しております第3回全体会議におきましては、その令和5年度運営方針（素案）への意見を賜りたいと考えております。第3回全体会での意

見を踏まえ、運営方針（案）の作成を進め、2月中旬に案の公表、市会での議論を踏まえ運営方針を策定し、4月上旬に公表してまいります。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、いただいたご意見にいろいろ見させていただいたんですけど、これから区のほうでもしっかり精査していただきまして、令和5年度の施策方針などに反映していただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に、3のSDGs、また大阪・関西万博取組につきまして、事務局からのご説明をお願い申し上げます。

●泉区政企画担当課長

資料15ページ、資料8をご覧ください。2025年の大阪・関西万博に向けて、阿倍野区役所としても機運の醸成とSDGsの推進に取り組んでまいります。万博のテーマは、いのち輝く未来社会のデザインで、持続可能な開発目標であるSDGsの達成の貢献を目指しています。その手始めとしまして、広報あべの10月号にも掲載しておりますが、10月1日から11月30日までの2か月間、SDGs・万博大作戦！として、皆さんが実施しているSDGsの取組や、1970年万博の思い出の募集をいたします。SDGsというと難しいイメージを持たれがちなんですけれども、節水に心がけている、冷房の温度を高くしているなど、小さなことでも持続可能な社会を実現するための様々な取組として、今回の応募対象になると考えております。また、1970年万博の楽しい思い出を併せて募集し、万博の機運醸成にもつなげてまいりたいと考えております。あべのカーニバルのイベントでも募集いたします。応募いただいた内容につきましては、改めて広報誌やSNSなどで発信していくことで、SDGsの取組を広げてまいります。

次のページをご覧ください。阿倍野区の2つの取組、「あべのdakarで持続可能なまちづくり」、「めざせ！10万回再生！#SDGs大作戦」について、2025年、日本博覧会協会が実施しますTEAM EXPO2025プログラムの共創チャレンジとしての登録申請をしております。共創チャレンジとは、多様な参加者が主体となり、自らが描く未来の実現に向けた具体的な活動です。このような取組をはじめ、多様な形で万博の機運醸成、機運の盛り上げ及びSDGsの達成に向け取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、そのほかにつきまして、事務局、泉課長からまたお願い申し上げます。

●泉区政企画担当課長

続きまして、失礼いたします。

本日お配りしております、このマイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーンについて少しご紹介させていただきます。マイナンバー出張申請窓口のお知らせです。マイナンバー付与対象のマイナンバーカードの申請期限が12月末までに延長となっております。引き続き出張申請窓口も開設しております、例えば阿倍野区内であれば、開設日時は決まっているんですけども、あべのキューズモール、阿倍野区民センターをはじめ、各地域の会館などで実施しています。まだ持っておられないという方はこの機会に、お近くの会場へ予約の上、お出かけいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

それでは、最後に、本日、ご出席の市会議員の皆様方に、一言ご助言やご感想をいただきたいと思えます。お願いできますでしょうか。

それでは、木下吉信市会議員からでございます。よろしくお願いいたします。

●木下議員

どうもお疲れさまでございました。

ちょっと何点か聞きたいことがあるんですが、資料4の教育会議における来年度の方針に向けた意見の中で、音楽体感事業についてというところと、体力向上支援事業についてというのが、それぞれ予算編成等対応を検討してまいりますという回答になっております。これは具体的に、予算要求をされているのかどうか、あるいは区長予算で対応していただけるのかどうか。結果的に予算が手当てできませんでしたでは話にならないと思うので、具体的な来年度の予算イメージをまず教えていただきたいというのが1点目。

それから、その下に、虐待の取組についてというところで、行政サービスや関係機関へつながることについて目標値を定めという、この目標値というのは、果たして意味を持つのかどうかというのが僕はちょっと分からないので、この目標値の考え方について、区長の考え方なり、区役所の考え方をお尋ねさせていただきたいと思えます。

次のページの最後に、通学路の安全対策についてというのは、かねてから私がこの会でも申し上げているとおり、丸山小学校と晴明丘小学校の学校周辺には、ガードレールも設置されておられません。これは建設局に確認をしても、何ら対応をされていない状況が続いています。結果的に、今のままの状況が続くのであれば、もし事故が起こったときには、我々がこれだけ言うてるにもかかわらず区役所が何にもしてくれへんということにもなりかねないので、この点について、通学路の安全対策について具体的に指摘をしているにもかかわらず、対応をしていただけてない現状をどのようにお考えなのか教えていただきたい。

あとは、個別避難計画のイメージのお話が先ほどからありました。答えは要りません。ただ、今朝、Jアラートが発令されました。これは区役所だけの問題ではないかも分かりますけども、Jアラートが発令されたときに、これ、それぞれ大阪市として、各区役所がどんな対応で、どういう広報で区民の体制というかな、安全を周知するのか。どんな体制で臨んで

いただけるのかということだけは、頭の片隅に置いていてください。答弁は要りません。ただ、先ほどの教育関係のところ、通学路も含めてのところだけご答弁いただければありがたいと思います。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、もう最後で一緒にまとめてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、丹野壮治市会議員でございます。よろしくお願い申し上げます。

●丹野議員

長時間お疲れさまです。

僕、ちょうど8年前だったと思うんですけど、7年かな、そんなときに一回ね、ちょうど所有者不明土地の件を上げさせてもらって、何かと言いますと、相続人がいないから固定資産税を取れない土地がどんだけあんのという話があって、それが大体今、日本全国で九州ぐらいの大きさになってきて、それは田舎の話だけじゃなくて、この阿倍野でもけっこう皆さんが毎日通るようなところでも実はあって、そういう問題が出てくるというのは、これからどんどんどんどん相続人がいない、身内がないっていう人が増えてくるんだろうなというのがありますんで、何が言いたいかと言いますと、今日、要援護者名簿の件で、要援護者名簿を出す方は身内がおられるとか、緊急連絡先がある方が多いのかなと思うんですけど、そういう方がおられない人が要援護者名簿すらも出されないとなったときに、実際じゃあ、役所が何かできるのかっていったら、実際、固定資産税も取れてないような状態ですから、誰が後継ぎかというのも分かりませんから、だから、結局、行政自体もそこまで追い切れない部分がありますんで、だから、その対応を今後、要援護者名簿をつくるに当たっても、別に相続する必要はないんですが、身内の、身内じゃなくても近所の方でもいいから、ちょっと誰か付き添える人とか、サポートできる人を書けるような要援護者名簿にしていかないと、恐らく今後、20年後、30年後、身内のいない、緊急連絡先のない要援護者名簿ばかりが出そろってしまった場合に、会長さんたちがすごい苦労する、そういうときが来るのかなってちょっと危惧しておりますんで、要援護者名簿をつくるときにもちょっとそういう、身内か近所の人でもいいですからサポートできる、そういう欄があればいいのかなと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、梅園周市会議員さん、よろしくお願いいたします。

●梅園議員

皆さん、長時間お疲れさまでした。活発なご意見いただきまして、区役所のほうも各部会での議論に対して、しっかり指摘や要望などを受け止めて区政に反映していただければなと思います。また、委員のほうから話がありましたけれども、旗が古くなっただとか、そういった指摘もありました。施策に対してしっかりと継続できるようなサポート体制を整えるこ

とを、ちょっと区役所にも要望したいなと思います。

ちょっと時間も迫っておりますので、またちょっと気になる点は個別で区役所のほうに対応したいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

ただいまの市会議員の先生方のご意見につきまして、山田区長、何かご回答いただけましたら。

●山田区長

それでは、木下議員、丹野議員、梅園議員からお話をいただいた点からお話をしたいと思います。

まず、教育会議の関係で木下議員からあった点ですね、音楽体感事業につきましては、非常に小学校で好評だったということもありまして、中学校でも実施してほしいという声がありますので、これはぜひ中学校で実施をできるように予算を確保したいという思いでございます。

それから、体力向上支援事業につきまして、これは小学校の対象になっているものですが、これについては小学校の中でももう少し取組ができるように、回数を増やしてほしいということでございますので、これもニーズがあるところですので、回数を増やすということで予算化を図っていきたいということで考えているところでございます。

それから、児童虐待の件、関係サービスへつなぐというところですね。これは、本年度、例えばそういう案件を察知した場合に、それを関係のサービス、関係機関につなぐという目標80%ということで立てておりまして、一昨年度からスタートしている取組ですけれども、当初は70%でスタートいたしまして、目標としては達成をしております。今年度も引き続き80%という目標の中での、昨年度も80%は達成しているところでございます。もちろん全ての案件がそういう形でつないでいければというのが、本当に究極の目標だとは思いますが、非常に重大な事故に至る前にそういう早期発見、対応というところにつながりためにも、そういった目標を定めまして、各区とも重大な児童虐待ゼロという目標に向かっていっている中で、当区としてもそういう目標値を定めて取り組んでいるところでございます。

それから、通学路の安全対策の件ですね、これはおっしゃるとおり、とりわけ、この区政会議のほうでご指摘があったところで、全ての学校に対して交通安全プログラムというのは実施している中ですが、特に、おっしゃるとおり、危険性の高い、例えばガードレールのない丸山小学校などを対象に、警察署長、工営所長と、三者で定期的に打合せをするということ、阿倍野区、これは独自として取り組んでいるものでございます。とりわけ丸山小学校のガードレールが設置できないかという点につきましては、これはずっともう課題として認識をしながら、いわゆる敷地をセットバックしてガードレールを造れないかというようなことも含めまして、課題と認識しております。これ、平成30年に正門を整備しているところもございまして、予算的にどのタイミングで実際できるかっていうところも課題で

ございますし、セットバックを想定する敷地の中に地下の構造物があったりして、支障となる可能性もあるというようなことも分かってきておるところでございます。ハード面でできることってというのが、すぐにはなかなか見いだせないところもあろうかということもありまして、これも当然、長期的な課題やというふうには認識しております。その間にできることはないかということも検討をしているところでございます。いわゆる登下校時、通行禁止時間帯ってものを、交通規制を徹底するとかいったところで、警察ともそこは確認をしているところでございますし、また、職員のほうで、地域見守り隊のほうでより重点を置いて見守っていかう、あるいは地域の方に非常にお世話になりながら、登下校の見守りを強化すると、そういったところでのソフト面の対応に努めているところでございます。引き続きこれはいろいろとご相談をさせていただきながら、検討を進めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

それから、丹野議員からございました、所有者不明土地が増えているという課題があり、空家対策というの、これも全市的にも力を入れて取り組んでいるところではございますが、中でも要援護者名簿にサポートする人が分からない状況があるとそれは役に立たないという、おっしゃるとおりでございます。今回、個別避難計画を、これは法律の関係で義務的につくっていくということになってきましたので、それを機会と捉まえて、まず、個別避難計画を、とりわけ災害時にリスクの高い方から着手をしていっているところでございます。その中で、個別避難計画の対象となっている方をどなたがサポーターになるかというような、きちっとこれは帳票上も書く欄がございます。第2順位まで書くことになってございます。なかなか町会の方々であったりすると、了解をいただけるかどうかというのは、それぞれの方によって状況は違うとは思いますが、そこに記入をしていくというところを目指して行っているところでございます。そういった優先度の高い方から進めながら、要援護者名簿自体の活用の活性化といいますか、そういったことにもつなげていきたいという、ピンチをチャンスと捉えて、そういう思いでございます。引き続き状況についてまた見ていただきながら、いいものをつくっていきたいというふうにご考えているところでございます。

それから、梅園議員からもございました、とりわけ子ども110番の家の件で、これも名簿が古いままになっているのではないかとということ、あるいは関連のグッズというべきですかね、そういったものも古くなっているのではないかとというようなご指摘があった点についても、速やかに対応が必要ではないかとということでございます。これは改めまして私も本日認識をしたところでございます。市民協働のほうで、過去にも全件洗い直しをしたという実績もありますので、できるだけ速やかに対応してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

まず、市議員様からいただいた点については、このご回答をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

●高岡議長

ありがとうございました。

市会議員の皆様方、どうもご意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、佐藤副区長、一言何かご挨拶いただけますか。

●佐藤副区長

皆さん、長時間熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見、本当に実際に地域で様々な活動を行っていらっしゃる観点から、もしくはご自身の経験値から本当に貴重なご意見をいただきましたことを感謝しております。今回、特に個別避難計画であったり、名簿の扱いであったり、自身が、皆様がふだん少し困っているなであるとか、そういったことをお聞きできました。一朝一夕に名簿の活用が進むというところに持っていくの難しいかもしれませんが、先ほど区長からもございましたように、個別避難計画策定がきっかけとなって、実際に使える名簿として、平時の見守りの名簿も併せて活性化していくことができれば非常にいいのかなというふうに思っております。超高齢化社会を迎えまして、区役所だけでは解決できない課題が山積してまいっております。皆様のお力を借りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、最後に、山田区長様のほうからご挨拶をお願い申し上げます。

●山田区長

本日は限られた時間の中ではございましたけれども、貴重なご意見、ご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

結果的にはちょっと時間が足りないぐらい、いろいろなご意見をいただけたかなというところがございます、幾つかちょっと振り返りたいところでいきますと、一つは、マンション関連ですね。町会とのコミュニケーションが少ないという点がございました。これにつきましては、コミュニティづくりにはマンションとのマッチングといいますか、それが必要だという認識でございますので、このマンション防災計画、防災という切り口でということで今年度も取り組んでいるところでございますので、ぜひこのモデルで進めながら、町会とのマッチング、町会加入につながるようにぜひ取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、教育関係でご意見もいただきました。教育会議は別の会議があるとはいえ、やはりご関心の高さを実感したところでございます。とりわけ教員の人材確保なり資質向上という点につきましては、これは市役所の中の区長会議の中でもやはり大きなテーマになっているところでございまして、これについて、区の教育会議の中でもやはり問題意識を言っていたいただいたというところでございます。いろいろと条件の面ですね、これを改善していくということも、全国的な課題でございますし、また、とりわけ大阪の場合は、大阪教育大学の学生が大阪市に就職していただくというのは、ある意味、一番近道であるので、教員への誘

導といいますか、そういったところに力を入れていくことが議論されていることを一つご説明させていただいたところがございますが、とりわけ区としてできることというのが、頑張っておられる教員の取組を広報していくというところ、そういうご意見を頂戴いたしましたので、できるところから進めていきたい。教員に光を当てて、教員のモチベーション向上につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ほかにもご意見はいただきましたけれども、時間の関係もございますので、本日いただいた個々のご質問やご意見につきましては、区役所の考え方も整理をいたしまして、共有をさせていただきたいと考えております。また、ご意見、ご提案いただいた内容につきましては、来年度の運営方針（素案）作成につなげてまいりますし、関連する施策事業、また区政の運営の中でできる限り反映をさせてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日は皆様、お疲れのところ、こんな時間まで本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

●高岡議長

ありがとうございます。

皆様方から、ちょっと時間のほうも議長進行で申し訳ございません。15分ほど遅れてしまいました。ですが、皆様のご意見をお聞きしたこと、ものすごくうれしく思っております。本日は、皆様方、ご協力賜りましたことを心からお礼申し上げます。

では、これで議事を終わらせていただき、マイクを事務局のほうにお返しさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

●泉区政企画担当課長

議長、進行につきましてありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間ありがとうございました。

これで第2回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。

すみません、ここでちょっと事務連絡を申し上げます。本日、皆様に郵送させていただいたんですけれども、区政会議の運営に関するアンケートと、それから、第3回の全体会の日程調整を送らせていただいております。またご記入いただきまして、返信をいただければと思います。お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

なお、本日時間の関係で、また十分にご意見お伝えできなかったという方がおられましたら、事務局までお届けいただければと思います。

本日は、長時間お疲れさまでした。オンラインの皆様もお疲れさまでした。これで区政会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。